



石垣市 (避難実施要領の概要)

避難誘導の方法(全般的方針)

○県の避難方針に基づき、石垣市は、全住民(滞在者含む)について、別途定めた日時から避難を開始(避難誘導等に係る市職員等は除く)し、県が調達した航空機、船舶をもって住民及び一時滞在者、要配慮者を避難先(九州)へ迅速に避難完了させる。

○住民(要配慮者含む)の避難ストレス等を勘案し、可能な限り航空機避難とする。また、航空機による避難が困難な要配慮者・ペット同行避難者は船舶避難とする。

○この際、小学校区単位での避難を基本とし、受け入れ空港から遠い受け入れ先県へ避難する小学校区を優先し、午前、昼前後、午後の便に割り振る。

島内の避難誘導の基本的な考え方(右図参照)

○施設間の移動は、市が確保したバスで移動を行う。空港周辺は通行規制区間を設け、許可車両以外の通行は禁止とする。

小学校区単位での避難を基本とし、受け入れ空港から遠い受け入れ先県へ避難する小学校区を優先し、午前、昼前後、午後の便に割り振る。

住民は、一時集合場所に原則徒歩で集合し、住民避難登録センターを中継し、県が確保した航空機のダイヤに合わせ空港へバス移動

○航空機での避難が可能な要配慮者については基本的に航空機による避難とし、健康状態等により航空機搭乗が困難な要配慮者・ペット同行避難者は船舶避難を検討する。



1. 避難者数・石垣市（49,821人）

・要配慮者（3,356人）

（在宅概算2,307人、施設入所高齢者543人、施設入所障がい者161人、病院入院者345人）

・ペット同行避難者数・住民票を有する避難者数・住民票を有するが島内に居住していない者の数・住民票を有しない避難者数。

（※今後正確な数の把握が必要）

※次年度以降データ精査

・入域観光客数5,500人

（航空座席から必要便の座席数を引いた数）

※竹富町は2日間かけて避難

2. 避難実施単位

・小学校区単位（小学校別）での避難とする。避難先での生活、環境、仕事、学校等への不安や避難による避難者ストレスの軽減を目的。

3. 生活維持等が厳しくなる北部、西部地域住民から優先的に避難。移動は、市が用意したバスを使用する。

石垣市の世帯・人口数

R7.1.1現在

小学校区名	大字名	世帯数	人口
伊野田小学校		232	405
	白保	48	76
	桃里	184	329
吉原小学校		139	253
	川平	139	253
宮良小学校		862	1,738
	宮良	862	1,738
崎枝小学校		66	123
	崎枝	66	123
新川小学校		3,274	5,705
	新栄町	1,276	2,298
	美崎町	325	408
	浜崎町	600	1,051
	新川	1,073	1,948
真喜良小学校		2,491	4,704
	新川	2,403	4,497
	石垣	88	207
石垣小学校		3,235	5,984
	新川	1,183	2,191
	石垣	2,052	3,793
川原小学校		124	267
	大浜	103	232
	宮良	21	35
川平小学校		434	670
	川平	434	670
大浜小学校		2,290	4,677
	真栄里	310	520
	大浜	1,980	4,157

小計 13,147 24,526

小学校区名	大字名	世帯数	人口
大本小学校		50	97
	真栄里	29	56
	平得	21	41
登野城小学校		4,542	8,686
	登野城	2,650	5,108
	大川	1,892	3,578
白保小学校		777	1,552
	白保	777	1,552
八島小学校		2,809	5,242
	登野城	1,761	3,089
	真栄里	905	1,835
	盛山	143	318
富野小学校		111	192
	桴海	111	192
平久保小学校		75	114
	平久保	75	114
平真小学校		4,449	8,286
	登野城	668	1,423
	真栄里	2,015	3,736
	平得	1,766	3,127
名蔵小学校		264	468
	登野城	43	94
	平得	1	2
	名蔵	220	372
明石小学校		172	274
	伊原間	172	274
野底小学校		209	384
	桴海	28	48
	野底	181	336

小計 13,458 25,295

	世帯数	人口
合計	26,605	49,821

島外輸送計画

- 県等と調達し確保した航空機・船舶の運航ダイヤに基づき、概ね6日で全住民が島外避難する。
- 航空機避難における避難登録・手荷物検査・航空座席（チケット発券）を空港前で実施することで空港での混雑を回避。（住民避難登録センター）
- 船舶避難の避難者登録場所等は、石垣港クルーズ船ターミナルを候補地とする。

島内輸送計画

- 一時集合場所から住民登録センターへバス移動し、所定の登録・検査ののち、新石垣空港へ避難航空機ダイヤに合わせて再度バス移動する。（※バスは、石垣市が島内事業所へ依頼。）
- 一時集合場所までの移動手段は原則徒歩。徒歩移動が困難な要配慮者、また移動距離が長い方々は車両移動可能とし、市が指定する場所へ駐車する。（学校グラウンド・施設駐車場等）
- 空港周辺道路は、駐車車両や渋滞等による混乱防止や、避難動線の確保を目的に、交通規制を行う。
- 石垣港周辺道路は、駐車車両や渋滞等による混乱防止や、避難動線の確保を目的に、交通規制を行う。

残留者の確認方法等

- 確認者：市職員、警察、消防団、自治会、青年会等
- 派遣された職員等は、市観光交流協会、宿泊施設等の協力を得て、一時滞在者、残留者の有無を確認する。

避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、市HP、公式SNS、市広報誌、新聞、広報車（消防車含む）、テレビ、ラジオ等を用いて伝達する。
- 伝達系統は、地域防災計画に準じる。

✈️ 1日最大10,485名の輸送力

(新石垣空港)

- ▶ 避難使用機 (B738・B788)
- ▶ 石垣-福岡を45便、所要約2時間
- ▶ B738: 165名×27便=4,455名
- ▶ B788: 335名×18便=6,030名
- ・乗務員交代のため、石垣→福岡→那覇→石垣で運航の考え

🚢 1日最大420名程度※の輸送力

(石垣港)

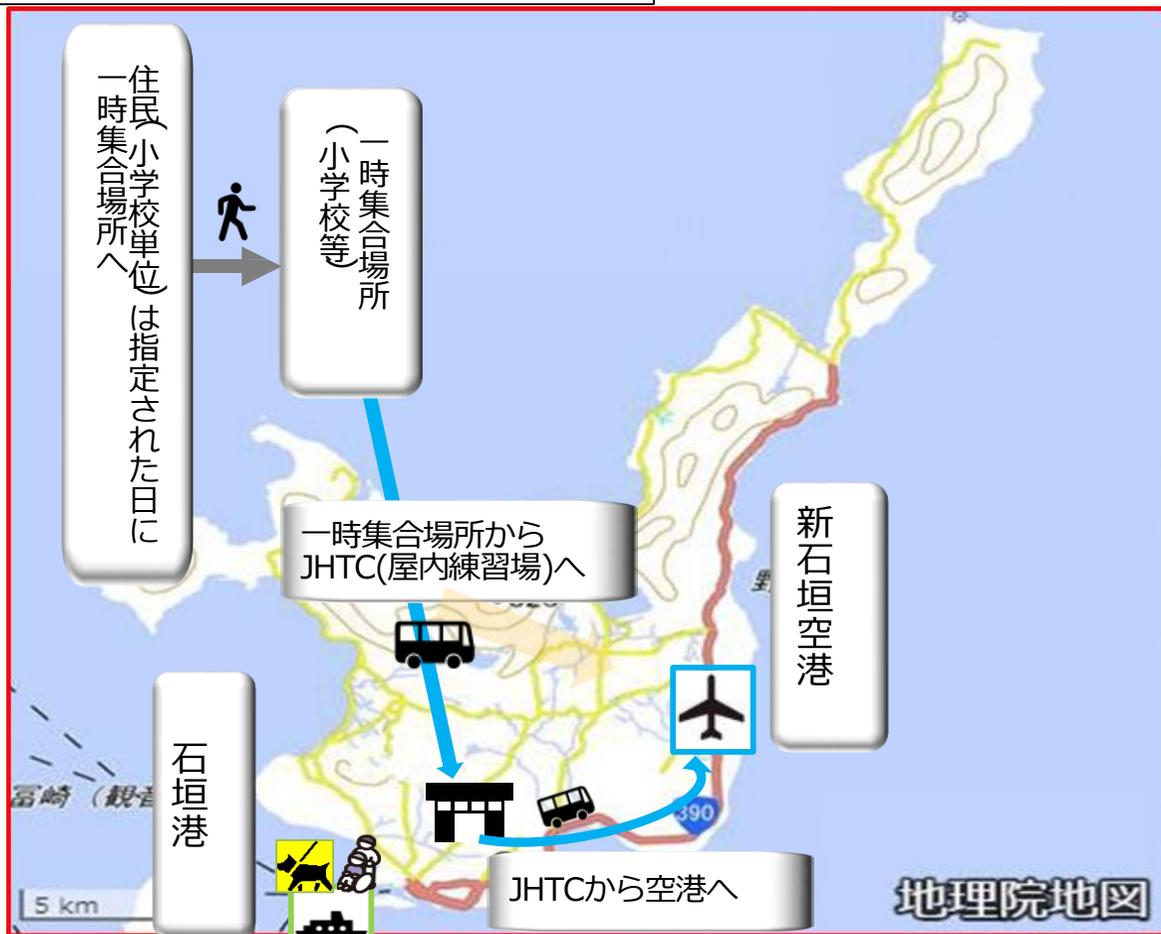
- ▶ 近海区域を航行可能な船舶を国の支援の下確保
- ▶ 最大の輸送力(420名/日程度)が確保されたら仮置き(宮古地域と合わせて)
- ▶ 要配慮者、ペット同伴者等を想定
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する

島外輸送力

1日あたりの最大輸送力

✈️ + 🚢 計約10,905名※

※最大輸送力は今後の調整で増減する



〈輸送力確保と避難誘導の方針〉

- ☞ 住民(要配慮者含む)の避難ストレス等を勘案し、当該避難については航空機を基本とする。
- ☞ 航空機による避難が困難な要配慮者やその支援者及びペット同行避難者は船舶避難とする。(ペット受託等の調整など継続検討が必要)
- ☞ 避難単位は、小学校区単位とする。
- ☞ 小学校区単位での避難を基本とし、受け入れ空港から遠い受け入れ先県へ避難する小学校区を優先し、午前、昼前後、午後の便に割り振る。
- ☞ 島内の移送手段は、市が用意するバスを基本とし、市の定める島内輸送ダイヤ等に沿って避難。

島外輸送（航空機）の概要（案）

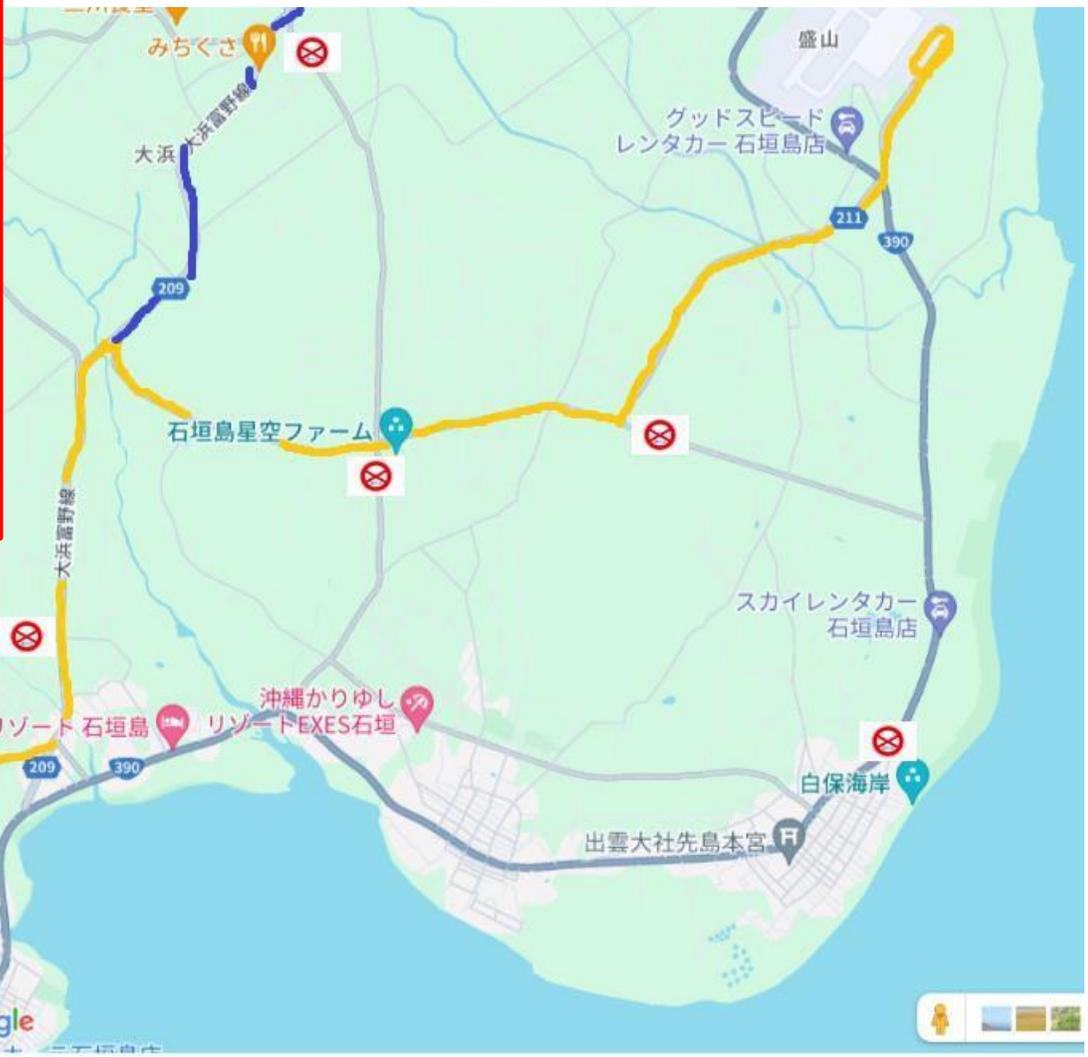
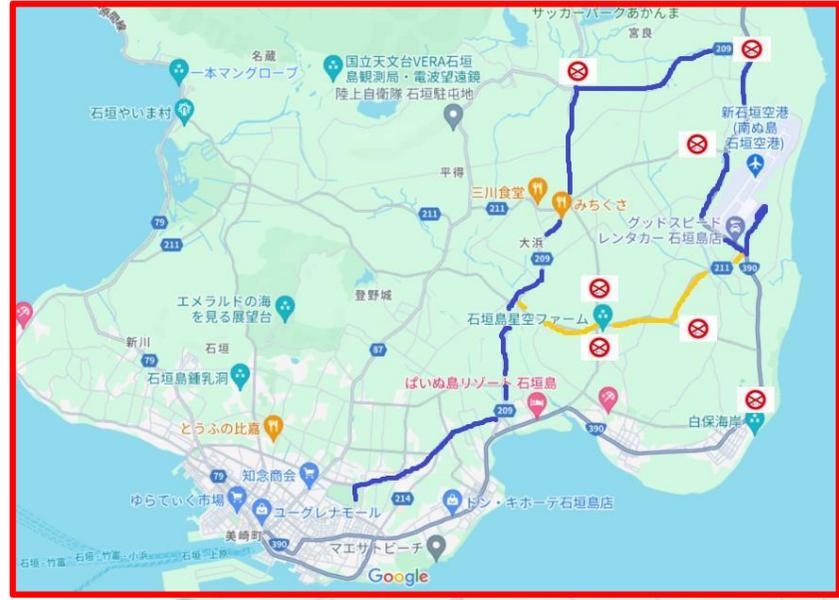
一時集合場所の真喜良小学校には、原則徒歩で集合。新石垣空港まで以下のとおりバスで移動し、航空機で福岡空港へ避難する。



※バス会社（指定公共機関）との配車調整は今後の調整とする。

空港周辺道路の交通規制イメージ(案)

- 空港への避難用バス運行は、航空ダイヤに合わせる必要があるため、以下に示す区間は通行を規制する。
避難幹線へ接続する支道すべてについても通行を規制。(沖縄県警、自衛隊等の協力要請)
- 空港関係機関職員等の許可車両以外の車両は、通行不可



JHTCの運用方法について(案)

- 石垣市中央運動公園周辺道路における各一時集合場所とJHTC間のバス運行ルート及びJHTCと新石垣空港間のバス運行ルートは、円滑な通行を確保するため、それぞれ一方通行が可能なルートとする。
- 大型バス4台と8台が約10分間隔で通行するため、石垣市中央運動公園周辺道路の一般車両の通行を制限する交通規制を行う。
- 一時集合場所からJHTCを結ぶバス運行は、石垣市中央運動公園施設内の屋内練習場周辺道路は道幅が狭いため、JHTC東の市道を交通規制し、JHTC東市道脇において避難者の乗降を行うものとする。





一時集合場所→JHTC

- JHTC東市道を交通規制し、一般車両の進入を規制する。
- 一時集合場所からJHTCへのバス運行は、JHTC東市道を南より進入する。
- 市道上のJHTC入口にて停車し、避難住民を降車させる。
- 避難住民の降車後、バスは北のシード一線から各一時集合場所へ向かう。
- 案内係が避難住民を2列で整列させ受付へと誘導する。

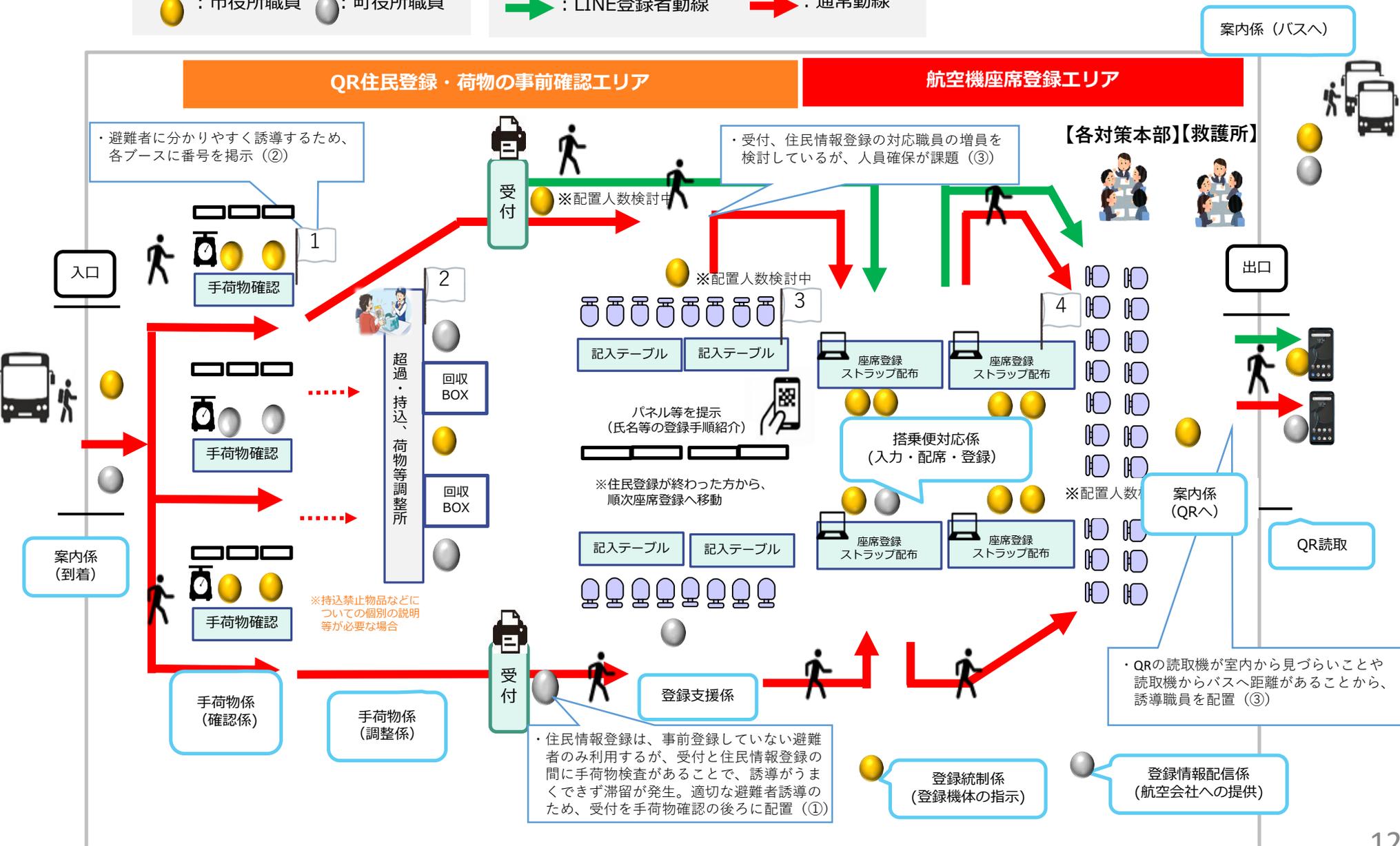
JHTC→新石垣空港

- 石垣市中央運動公園正門をバスの出入口とする。
- 正門から進入後、陸上競技場の場周道路を時計回りでJHTCへ進行する。
- 案内係が住民登録を済ませた住民を場周道路上のバスまで誘導し乗車させる。
- 乗車後、時計回りで中央運動公園正門をとり新石垣空港へ向かう。

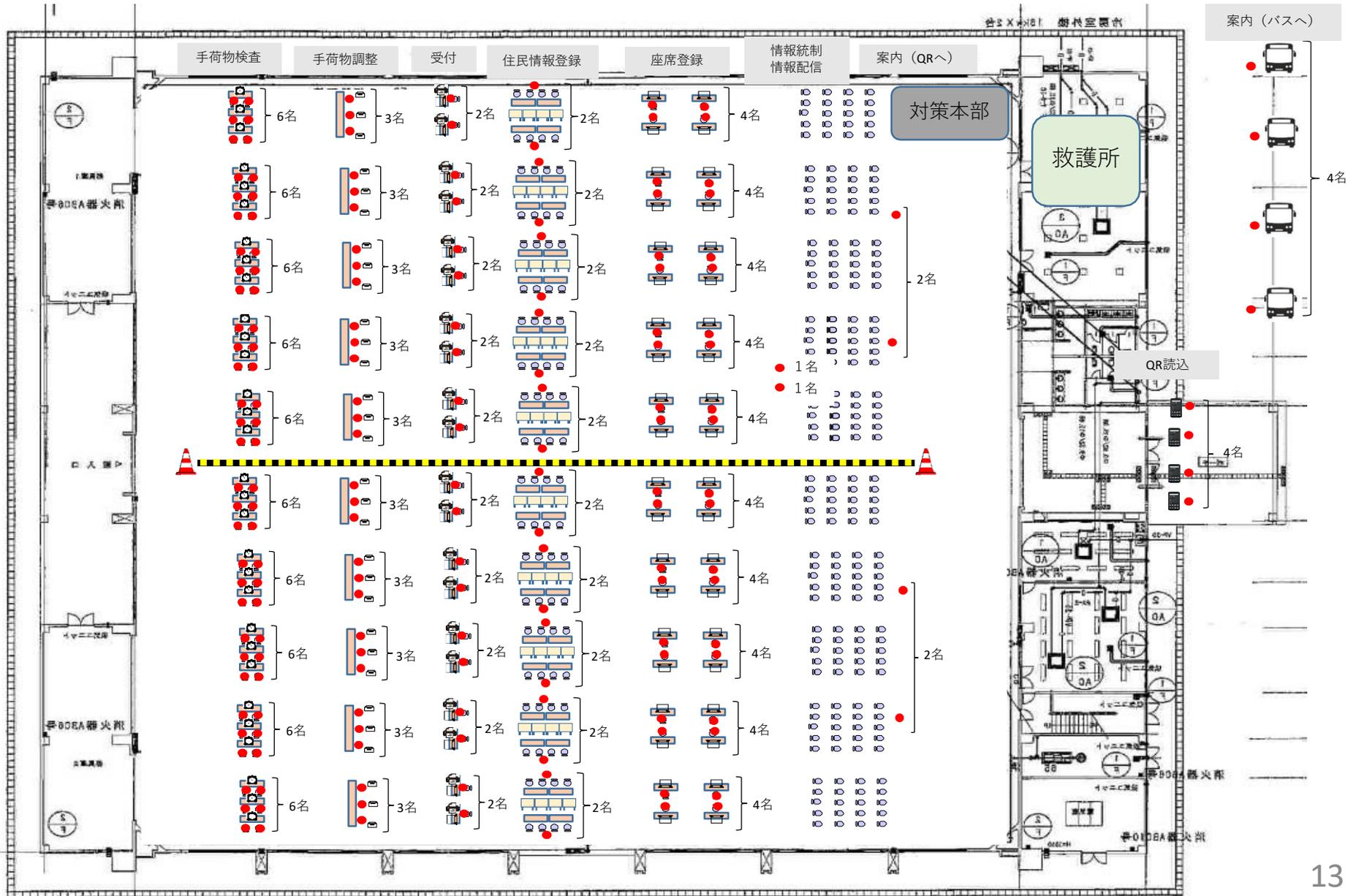
住民避難登録センターにおける避難誘導要領について

● : 市役所職員 ● : 町役所職員

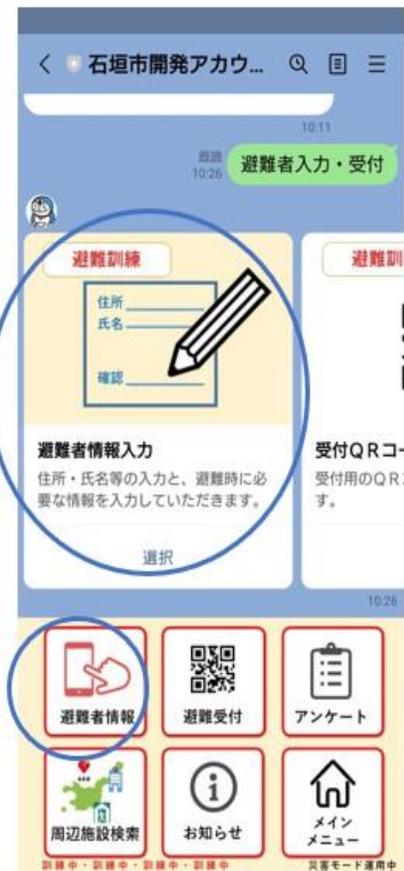
➡ : LINE登録者動線 ➡ : 通常動線



【JHTC】全体イメージ図@中央運動公園屋内練習場



- ▶市の公式SNS（LINE）を活用。事前登録が可能で家族を一括登録もOK！
- ▶個人にQRコード配布され、住民避難登録センター受付でスキャンのみ。



**紙ベース（手書き）での登録は時間・管理が難しい。
自然災害における避難所登録対応を準用**

Step 3
入力フォームに従って情報を
入力する

JHTCにおける役割分担表

担当	人数	役割	準備するもの
案内係 (到着)	4名	バスが到着した旨、現地対策本部へ連絡。 JHTC（屋内練習場）に到着した住民を手荷物確認に案内する。	・トランシーバー
手荷物係 (確認係)	60名	機内持ち込みが不可なものがないか聞き取りで確認する。調整が必要な方については、荷物等調整所へ案内する。	・機内持ち込み不可一覧
手荷物係 (調整係)	30名	機内持ち込み不可品の回収、その他住民からの問い合わせに対応する。	・機内持ち込み不可品回収BOX
受付係	20～40名	LINE事前登録者のQR読み込み及び出力した避難確認書の交付及び未登録者への避難確認書の配布。また、避難に関するお知らせ文を配布し、事前にトイレ等を済ましておく旨連絡する。	・避難確認書（QRカード） ・避難に関するお知らせ文
支援係	20～40名	住民がQRコードから情報を登録するのを支援する。（スマホを持っていない方については、代理登録を行う。）	・スマホ ・住民登録手順書（仮称）
座席登録係 (A)	40～20名	避難者から避難確認書を受け取り、避難者の態様を確認のうえシステムプログラムから搭乗予定便の座席に割振り。搭乗予定便・座席・グループを避難確認書に記入し、避難者へ伝達。	・ノートパソコン ・スマホ（バディコム） ・ペン
座席登録係 (B)	40～20名	座席登録Aの入力や避難確認書への記載に誤りが無いか確認。	・ペン
登録統制係	1名	スポットの何番の何便目など、登録機体の指示出し。 座席登録系の統制	・タブレット端末
登録情報 配信係	1名	座席登録が完了した機体のデータをCSV化し、各航空会社にメール送信	・ノートパソコン ・スマホ（バディコム）
案内係 (QR読み込へ)	4名	座席登録が完了した避難住民を出口付近のQR読み込へ案内する。	・スマホ（QRコードスキャン）
QR読み込係	4名	避難確認書のQRを読み込み、住民登録及び航空機座席登録が完了した住民を空港行きのバスに案内する。	
案内係 (バスへ)	4名	QRの読み込みが終わった避難住民を順次バスへ案内する。バスが出発後、案内後、現地対策本部へ案内終了を報告。	・トランシーバー
現地対策本部	3名	JHTCにおける指揮命令 関係各所との連絡調整	・トランシーバー
計	231名		

JHTCにおける役割分担表

訓練用

誘

担当	対応者	役割	備考
警察官		・〇〇の警備、トラブル対応	・配置について八重山警察署と協議中
警察官		・〇〇の警備、トラブル対応	・配置について八重山警察署と協議中
警察官		・〇〇の警備、トラブル対応	・配置について八重山警察署と協議中

救

担当	対応者	役割	備考
医師		・	
看護師		・	
看護師		・	

新石垣空港の運用方法について（案）

新石垣空港における避難誘導要領について



機関	凡例	人数
市町村(現地本部)	誘	27人
市町村(誘導)	本	3人
エアライン	誘	14人
警察	警	13人
保安検査会社	保	35人

・保安検査能力拡充のため、臨時レーンを増設 (①)

【現地対策本部】

・待機場所の環境改善のため、椅子の設置やベルトコンベアへ座るよう誘導 (③)

臨時増設レーン
(機器 + 保安要員)

・危険物等所持制限区域を物理的に区分けできるよう、手荷物受取場手前に検査機器を移設 (②)。
・保安検査要員確保のため、通常より少ない人数 (3人) での検査を検証したが、5人必要との結論となった。今後要員確保策の検討が課題 (④)。

国際線既存レーン
(保安要員)

新石垣空港における役割分担表



スポット番号	担当	対応者	役割	準備するもの
5	誘導係 (A)		<ul style="list-style-type: none"> バスで到着した住民に、口頭にて保安検査へ案内する（入口外）。 各便の最終搭乗者の後ろをついて行き、誘導係 (G)、(ウ)に避難者全員が保安検査を通過したことを伝える。 	
	誘導係 (B)		<ul style="list-style-type: none"> 住民の到着を現地対策本部等へトランシーバーで連絡 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 住民がANAチェックインロビー側へ行かないよう監視 	トランシーバー
	誘導係 (C)		<ul style="list-style-type: none"> 住民が屋外への通路へ行かないよう誘導 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 	
	誘導係 (D)		<ul style="list-style-type: none"> 住民のトイレへの入退出の監視 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 	
	誘導係 (E)		<ul style="list-style-type: none"> 住民が2階デッキへ行かないよう誘導 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 保安検査場でのトラブルについて、(ア)、(い)と対応 	
	誘導係 (F)		<ul style="list-style-type: none"> 搭乗便スポットインまで、(イ)、(う)と住民対応 スポットイン後、(イ)の指示により住民を2階の搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (G)		<ul style="list-style-type: none"> (ウ)とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を2階へ誘導 	
6・8	誘導係 (H) (I)		<ul style="list-style-type: none"> バスで到着した住民に、口頭にて保安検査へ案内する（入口外）。 各便の最終搭乗者の後ろをついて行き、誘導係 (O)、(カ)、(P)、(ク)に避難者全員が保安検査を通過したことを伝える 	
	誘導係 (J) (K)		<ul style="list-style-type: none"> 住民の到着を現地対策本部等へトランシーバーで連絡(K) 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 住民に中央階段を使い2階保安検査場へ行くよう誘導 	トランシーバー
	誘導係 (L)		<ul style="list-style-type: none"> 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 保安検査場でのトラブルについて、(オ)、(お)と対応 	
	誘導係 (M)		<ul style="list-style-type: none"> 搭乗便スポットインまで(カ)、(か)と住民対応 スポットイン後、(カ)の指示により搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (N)		<ul style="list-style-type: none"> 搭乗便スポットインまで(キ)、(き)と住民対応 スポットイン後、(キ)の指示により搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (O)		<ul style="list-style-type: none"> (カ)とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を航空機へ誘導 	
	誘導係 (P)		<ul style="list-style-type: none"> (ク)とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を航空機へ誘導 	

新石垣空港における役割分担表

誘

スポット番号	担当	対応者	役割	備考
7	誘導係 (Q)		<ul style="list-style-type: none"> バスで到着した住民に、口頭にて保安検査へ案内する（入口外）。 各便の最終搭乗者の後ろをついて行き、誘導係 (W)、(サ)に避難者全員が保安検査を通過したことを伝える。 	
	誘導係 (R)		<ul style="list-style-type: none"> 住民の到着を現地対策本部等へトランシーバーで連絡 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 住民がJALチェックインロビー側へ行かないよう監視 	トランシーバー
	誘導係 (S)		<ul style="list-style-type: none"> 住民が会議室方面への通路へ行かないよう誘導 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 	
	誘導係 (T)		<ul style="list-style-type: none"> 住民のトイレへの入退出の監視 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 	
	誘導係 (U)		<ul style="list-style-type: none"> 住民が2階デッキへ行かないよう誘導 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 保安検査場でのトラブルについて、(ケ)、(け)と対応 	
	誘導係 (V)		<ul style="list-style-type: none"> 搭乗便スポットインまで、(コ) (こ)と住民対応 スポットイン後、(コ)の指示により住民を2階の搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (W)		<ul style="list-style-type: none"> (サ)とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を2階へ誘導 	
9	誘導係 (X)		<ul style="list-style-type: none"> バスで到着した住民に、口頭にて保安検査へ案内する（入口外）。 各便の最終搭乗者の後ろをついて行き、誘導係 (AB)、(セ)に避難者全員が保安検査を通過したことを伝える 	
	誘導係 (Y)		<ul style="list-style-type: none"> 住民の到着を現地対策本部等へトランシーバーで連絡 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 住民に階段を使い2階保安検査場へ行くよう誘導 	トランシーバー
	誘導係 (Z)		<ul style="list-style-type: none"> 住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス 保安検査場でのトラブルについて、(ス)、(シ)と対応 	
	誘導係 (AA)		<ul style="list-style-type: none"> 搭乗便スポットインまで、(セ)、(す)と住民対応 スポットイン後、(セ)の指示により搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (AB)		<ul style="list-style-type: none"> (セ)とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を航空機へ誘導 	

新石垣空港における役割分担表



スポット番号	担当	対応者	役割	備考
5	誘導係 (ア)		<ul style="list-style-type: none"> ・住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス ・保安検査場でのトラブルについて、（E）、（い）と対応 	
	誘導係 (イ)		<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗便スポットインまで、（F）、（う）と住民対応 ・スポットイン後、搭乗手続き開始の指示がエアライン本部からあり次第、（F）に指示を出し住民を2階の搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (ウ)		<ul style="list-style-type: none"> ・（G）とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を2階へ誘導 	
	誘導係 (エ)		<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ来た住民を搭乗機へ誘導 	
6・8	誘導係 (オ)		<ul style="list-style-type: none"> ・住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス ・保安検査場でのトラブルについて、（L）、（お）と対応 	
	誘導係 (カ)		<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗便スポットインまで、（M）、（か）と住民対応 ・スポットイン後、搭乗手続き開始の指示がエアライン本部からあり次第、（M）に指示を出し住民を搭乗口へ誘導 ・（O）とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を搭乗機へ誘導 	
	誘導係 (キ)		<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗便スポットインまで、（N）、（き）と住民対応 ・スポットイン後、搭乗手続き開始の指示がエアライン本部からあり次第、（N）に指示を出し住民を搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (ク)		<ul style="list-style-type: none"> ・（P）とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を搭乗機へ誘導 	
7	誘導係 (ケ)		<ul style="list-style-type: none"> ・住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス ・保安検査場でのトラブルについて、（U）、（け）と対応 	
	誘導係 (コ)		<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗便スポットインまで、（V）（こ）と住民対応 ・スポットイン後、搭乗手続き開始の指示がエアライン本部からあり次第、（V）に指示を出し住民を2階の搭乗口へ誘導 	
	誘導係 (サ)		<ul style="list-style-type: none"> ・（W）とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を2階へ誘導 	
	誘導係 (シ)		<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ来た住民を搭乗機へ誘導 	
9	誘導係 (ス)		<ul style="list-style-type: none"> ・住民に保安検査での注意事項（金属類等をポケットから出す等）をアナウンス ・保安検査場でのトラブルについて、（Z）、（し）と対応 	
	誘導係 (セ)		<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗便スポットインまで、（AA）（す）と住民対応 ・スポットイン後、搭乗手続き開始の指示がエアライン本部からあり次第、（AA）に指示を出し住民を2階の搭乗口へ誘導 ・（AB）とともに、住民のQRカード読込を支援、読取り後の住民を搭乗機へ誘導 	

新石垣空港における役割分担表

訓練用

誘

担当	対応者	役割	備考
警察官 (あ、え、く、さ)		・バス降車場所の警備、トラブル対応	
警察官 (い、お、け、し)		・保安待機列の警備、トラブル対応	
警察官 (う、か、き、こ、す)		・搭乗待機場所の警備、トラブル対応	

保

担当	対応者	役割	備考
保安検査員		・既存国内線保安検査レーンでの保安検査	4レーン
保安検査員		・臨時保安検査レーンでの保安検査	2レーン
保安検査員		・既存国際線保安検査レーンでの保安検査	1レーン

本

担当	対応者	役割	備考
本部長		・現地対策本部の指揮命令	
本部長補佐		・本部長の補佐	
情報集約係		・関係各所（各自治体国民保護対策本部やJHTCなど）との連絡調整	
		・関係各所（各自治体国民保護対策本部やJHTCなど）との連絡調整	

島外輸送（船舶）の概要（案）

候補船舶が使用する岸壁の抽出等

- ①【国際埠頭】要配慮者の移動、待機などを考慮し、階段の上り下りがなく空調があるCIQ施設（予定）を要配慮者のJHTCとして検討
- ②【J岸壁】車両の駐車スペースを一定程度確保でき、屋根のある倉庫の場所をペット同行者のJHTCとして検討
- ③【E岸壁】未定





要配慮者
JHTC

ペット同行者
JHTC

【要配慮者住民避難登録場所】
救急車、介護車両などでのピストン輸送、要配慮者世帯所有車両による輸送（駐車スペースが必要）

【ペット同行者住民避難登録場所】
自家用車で輸送（駐車スペースが必要）

石垣港（石垣市）

候補船舶に乗船するまでの避難誘導パターンの整理

訓練用

【護送、要医療護送】

・家族、医療スタッフ等とCIQ施設の駐車場まで車両で移動し、駐車場に駐車。※駐車スペース、車両の放置について要検討

・駐車後は、家族、医療スタッフの介助により車椅子でCIQ施設に移動。

・受付で、避難者登録

(港版JHTCにおいて、手荷物検査、座席登録は不用※要検討)

・登録後は基本的にそのまま船舶に移動。

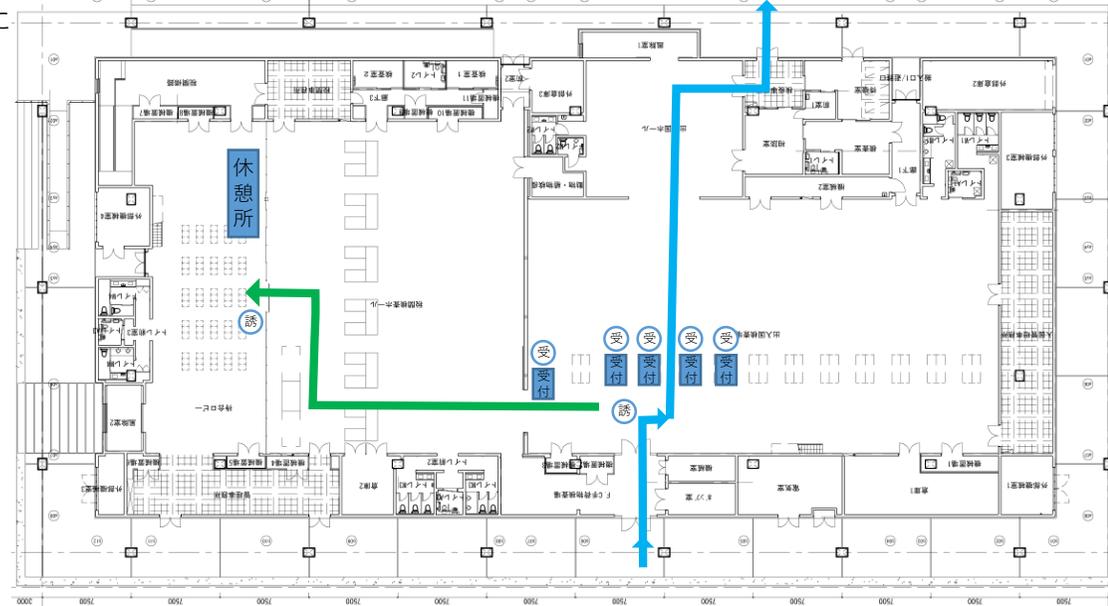
(体調不良、医療行為などが必要な場合は休憩所に対応)

【担送、要医療担送】

・医療スタッフ等と車両で乗船し、船舶内で避難者登録

※担送等の乗船に時間を要する為長時間停泊を想定(8時間以上)

※出向時刻間際に集中しないように案内などで集合時刻の平準化が必要



実施内容候補一案



業務	人数
JHTC受付	5人
屋内誘導員	2人
屋外誘導員	6人
船内受付	2人
合計	15人

要配慮者の概要（案）

八重山病院における入院患者の避難 施設の概況、入院患者の状況（一案）

(所在) 市町村名	施設種別 (サービス種類)	施設名称	各施設で 保有する 患者搬送 (避難)手段	職員数	定員 (病床 数)	入所 者数							備考	
						重 担送	要医療担 送	担送	要医療護 送	護送	要医療独 歩	独歩		
石垣市	医療機関 (内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、腎臓内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、精神科、泌尿器科、産科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、脳神経外科、救急科、歯科口腔外科 等24診療科)	沖縄県立八重山病院	患者搬送車 1台 (患者1名搬送可能)	医師：58名 看護師：230名 看護補助員：28名 医療技術員：70名 事務員：99名 その他：105名 ※会計年度任用職員、委託職員含む	302	183	7	43	21	32	27	28	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6.7 時点 ・ 一般病床のうち HCU 8床、NICU 3床、GCU 6床

要配慮者：入院患者の避難 八重山病院から新石垣空港へ搬送（一案）

- 八重山病院から新石垣空港、石垣港、ヘリポートへ搬送
避難指揮所から搬送車両までの移動は八重山病院スタッフが行う
搬送スタッフは申し送りを受ける
- 1 八重山病院から新石垣空港までの搬送

No.	搬送区分	人数	付添	物品	車両
1	独歩	25	医療スタッフ 3名	—	マイクロバス、大型バス（石垣市手配）
2	要配慮独歩	28	医療スタッフ 6名	—	マイクロバス、大型バス（石垣市手配）
3	護送	27	医療スタッフ 27名	車椅子	介護タクシー等（石垣市手配）
4	要医療護送	8	医療スタッフ 2名	車椅子 酸素ボンベ	介護タクシー等（石垣市手配）
5	要医療護送	8	医療従事者 2名	車椅子 輸液ポンプ	介護タクシー等（石垣市手配）
6	担送	10	医療従事者 10名	ストレッチャー	介護タクシー等（石垣市手配）

※あくまで現在の一案として整理したものであり、今後、要配慮者の搬送方法については、関係者と要協議が必要

要配慮者：入院患者の避難 八重山病院から石垣港へ搬送（一案）

2 八重山病院から石垣港までの搬送

- ・ 要医療担送及び要医療護送、担送のうち、航空機搬送が不可、積極的な医療介入が必要な患者の搬送

No.	搬送区分	人数	付添	医療資器材	車両
1	要医療担送	43	医師5名 看護師25名 看護補助員20名 ※最低限必要な 人員数	シリンジポンプ、輸液ポンプ、酸素投与、持続吸引や間欠的な吸引（吸痰）、サチュレーションモニター、心電図モニター ※国または県が担当して準備	石垣消防の救急車4両、 八重山病院の救急車1両 石垣駐屯地の都市型救急車1両と箱型救急車1両 ※足りない場合は、介護タクシー等。可能であれば、陸自箱型救急車を沖縄本島から10両程度事前に準備
2	要医療護送				
3	担送				

※あくまで現在の一案として整理したものであり、今後、要配慮者の搬送方法については、関係者と要協議が必要

要配慮者：入院患者の避難 八重山病院からヘリポート／新石垣空港へ搬送（一案）

3 八重山病院から暫定ヘリポートまたは新石垣空港までの搬送

- ・ 高度医療が必要な入院患者の搬送
※流れは現行のヘリ搬送と同じ
- ・ 搬送に使用される航空機により、搬送回数が決まる。

No.	搬送区分	人数	付添	医療資器材	車両
1	重担送	7	医師7名 看護師7名 ※必要に応じて臨 床工学技士（ME）	搬送機に装備されていると想定	救急車

※ 配慮すべき事項

- ・ 航空機搬送とフェリーによる搬送は、別の日で行うことが好ましい
- ・ 患者搬送は、午前の早い時間に開始することが好ましい
- ・ 搬送に付き添う医療従事者は、できれば搬送前日に申し送りと搬送手順について、八重山病院スタッフ・石垣市スタッフと打ち合わせすることが好ましい

※あくまで現在の一案として整理したものであり、今後、要配慮者の搬送方法については、関係者と要協議が必要

石垣市における在宅要配慮者の人数把握

- ・介護、障がい関係を把握するため地域福祉支援システム（介護認定、障がい認定の情報データベース）を基本情報としている。
- ・市内のケアマネージャーおよび相談支援員（障がい福祉課含む）へ、担当ケースをフローチャートに基づき分類。
- ・当初、調査対象地区のデータをもとに、市全体の推計値を算出する予定だったが、調査対象地区で絞ると対象者がいない区分もでたため、全回答で算出。
- ・回答状況は介護施設17事業所中、14事業所が回答。障がい関係については、宮古方式をもとに、障がい福祉課にて障害支援サービスを受給している方の情報にて分類。

【調査結果】

	A	B	C	D	E	F	G	
状態	独歩	要配慮者独歩	護送	要医療護送	担送	要医療担送	重担送	計
介護関係	154	169	125	37	50	35	0	570
障がい関係	136	235	50	21	0	0	1	443
	290	404	175	58	50	35	1	1013

介護分野の島内在宅要配慮者について下記の計算式で概算

$$\text{【事業所の回答集計できた人数】} \times \text{【(全事業所数) } \div \text{ (回答事業所数)】} = \text{【介護分野の在宅要配慮者人数(概数)】}$$

	A	B	C	D	E	F	G	
状態	独歩	要配慮者独歩	護送	要医療護送	担送	要医療担送	重担送	計
介護関係	187	205	151	45	60	42	0	690
障がい関係	136	235	50	21	0	0	1	443
	323	440	201	66	60	42	1	1,133

【システム上における各要配慮者の対象者数】

①要介護認定3以上	727人	②身体障害者手帳1級または2級	915人	③療育手帳AまたはB	604人
④精神障害者保健手帳1級または2級	294人	⑤指定難病患者	336人	※区分については、他との重複の可能性あり	

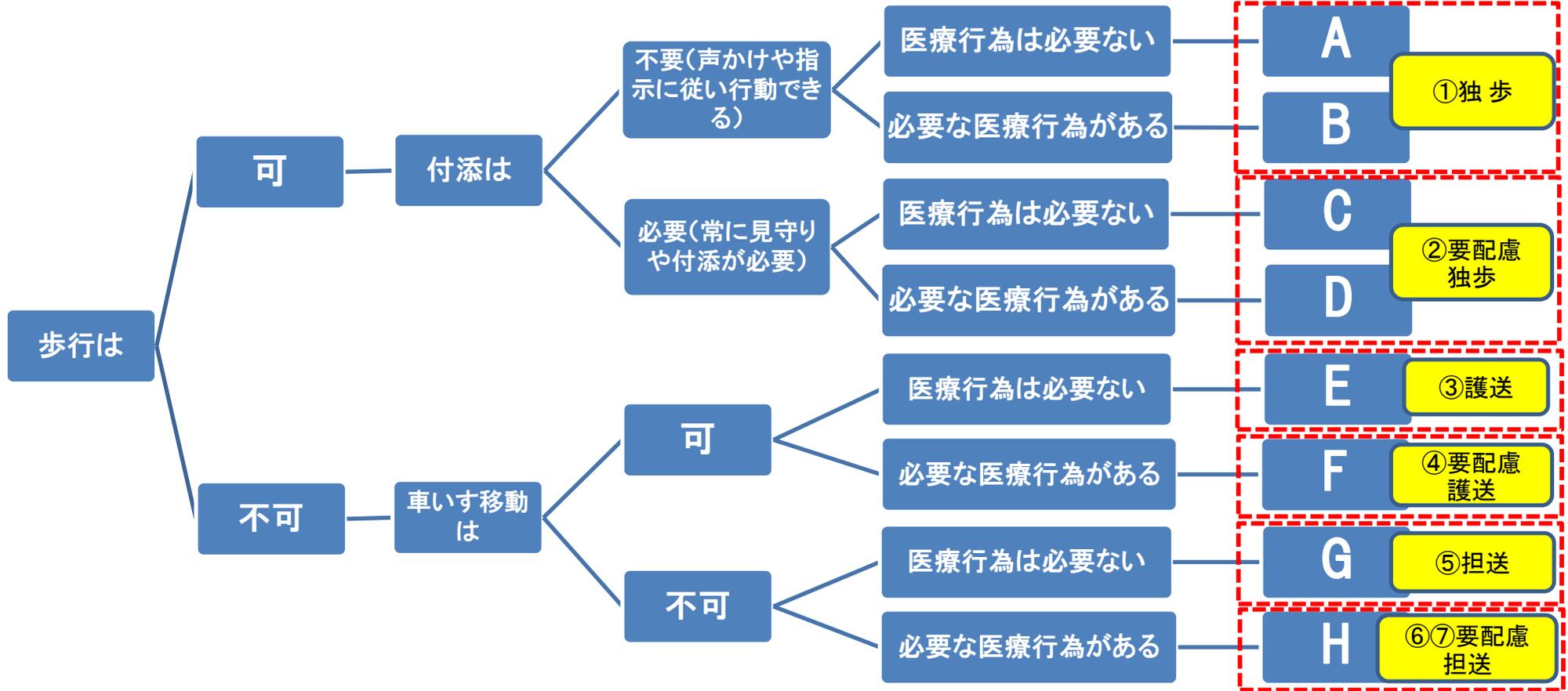
要支援者の実態に関する調査

【フローチャート】

◎災害対策基本法に基づく避難行動要支援者（在宅者）の数を把握するためのものです。

事業所名		担当者氏名	
------	--	-------	--

1.各自で担当されている要配慮者の状態について、下記のフローチャートに基づきA～Hに分類し該当する人数を入力してください。



- ・付添がなくとも、誘導があれば1人で移動できる（松葉杖や杖を使用している場合も含む）はAを選択してください。
- ・状態がどちらにも当てはまりそうな場合は、状態が重い方のチャートを選択してください。
- ・医療行為は医療保険に該当し実施される処置を示します。（例：酸素吸入、輸液、投薬、喀痰吸引、人工透析他）

要配慮者：在宅の要配慮者の状況（7分類）

石垣市における在宅要配慮者の状況

R6.1.16更新

区分	要配慮者	避難行動要支援者	行政の支援を要する者	軽							特記事項 (カウント方法) (時点情報)
				重							
				独歩	要配慮独歩	護送	要医療護送	担送	要配慮担送	重担送	
高齢者			394	146	137	58	13	25	15		市内ケアマネからの回答による振分け (17事業所中14事業所より回答) (R6.12月時点)
要介護者			176	8	32	67	24	25	20		市内ケアマネからの回答による振分け (17事業所中14事業所より回答) (R6.12月時点)
身体障害者			168	20	83	43	21			1	障害支援サービスを受給している方の情報にて振分け(障がい福祉課)
知的障害者			113	34	78	1					障害支援サービスを受給している方の情報にて振分け(障がい福祉課)
精神障害者			162	82	74	6					障害支援サービスを受給している方の情報にて振分け(障がい福祉課)
外来人工透析			175								7区分の分類について今後検討
在宅酸素患者			44								7区分の分類について今後検討
在宅人工呼吸器患者			14								7区分の分類について今後検討
妊産婦			605								基本的に独歩を想定 妊婦について、把握が難しい場合は妊婦全体の10分の1を出産直前の妊婦として「行政の支援を要する者」として整理するか (R6.8.1時点)
指定難病			336								7区分の分類について今後検討 (システム上の数字)
合計	0	0	2,187	290	404	175	58	50	35	1	

要配慮者：在宅の要配慮者の概算（7分類）

石垣市における在宅要配慮者の概算（全事業者/回答事業者）

R6.1.16更新

区分	要配慮者	避難行動要支援者	行政の支援を要する者	軽 → 重							特記事項
				独歩	要配慮独歩	護送	要医療護送	担送	要配慮担送	重担送	
				高齢者	477	177	166	70	16	30	
要介護者	213	10	39	81	29	30	24	0	全17事業者÷回答のあった14事業者で全体の数を概算(小数点第1位四捨五入)		
身体障害者	168	20	83	43	21				1		
知的障害者	113	34	78	1							
精神障害者	162	82	74	6							
外来人工透析	175										
在宅酸素患者	44										
在宅人工呼吸器患者	14										
妊産婦	605										
指定難病	336										
合計	0	0	2,307	323	440	201	66	60	42	1	

社会福祉施設（高齢者）入所者の状況（令和6年12月時点【案】）

NO	施設種別 (サービス種類)	施設施設名称	所在地	開設者	行政支援 の必要性		各施設で 保有する 患者搬送 (避難) 手段	定員	543 入所者数								備考 (行政支援の必要性の判断理由)
					避難 手段	避難先			7 重 担送	14 要医療担 送	175 担送	1 要医療護 送	269 護送	22 要配慮独 歩	55 独歩		
1	認知症対応型共同生活介護事業所 (GH)	認知症対応型共同生活介護事業所 あかゆら	〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2-2-8	(有)福祉ネットワーク・やえやま	○	○	施設専用車両なし	9	9	0	0	1	0	7	0	1	日中はスタッフが複数いるが、夜間は1人になる為1人で9人の対応は困難
2	軽費老人ホーム	ケアハウス ばすきなよお	〒907-0242 沖縄県石垣市字白保287番地60	社会福祉法人 希望ヶ丘	○	○	ミニバン (5名乗り) 1台	50	50	0	0	36	0	7	7	0	担送者、車椅子の方が多く、施設のみでの対応が困難なため
3	有料老人ホーム	シルバーホーム いちのはし	〒907-0024 沖縄県石垣市新川2378番地4	(有)ゆいケアサービス	○	○	リフト車 (4名乗り) 1台、スローパー (3名乗り) 3台	24	23	0	0	0	0	18	5	0	車椅子の方が多く、施設のみでの対応が困難なため
4	認知症対応型共同生活介護事業所 (GH)	グループホーム ハビネス	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里436番地10	合同会社 四つ竹	○	○	軽自動車 (2名乗り) 1台、自動車 (4名乗り) 1台	9	9	0	0	1	0	7	0	1	車椅子の方が多く施設のみの対応が困難な為
5	介護老人福祉施設 (特養)	まえさと茶寿苑	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里204番地382	社会福祉法人 綾羽福祉会	○	○	リフト車 (7名乗り「重いす2台含む」) 3台、リフト車 (重いす2台)、乗用車 (7名・5名・6名乗り) 各1台	50	50	0	0	5	0	45	0	0	車両・人員不足。
6	短期入所生活介護 (SS)	まえさと茶寿苑	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里204番地382	社会福祉法人 綾羽福祉会			(特養の車両を共有)	空床利用	0								
7	有料老人ホーム	ずたいる石垣	〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町3丁目3番地9	㈱フリースタイル	○	○	なし	36	36	2	0	20	0	8	0	6	車両がなく、担送・護送者が多いため
8	介護老人福祉施設 (特養)	特別養護老人ホーム なごみの里	〒907-0243 沖縄県石垣市字宮良1131番地2	社会福祉法人 沖縄松楓会	○	○	車椅子用リフト (2台用) 4台 (1台用) 6台	50	48	0	0	2	0	46	0	0	車椅子の方が多く、施設のみでの対応が困難なため (車両は施設保有総数)
9	短期入所生活介護 (SS)	特別養護老人ホーム なごみの里	〒907-0243 沖縄県石垣市字宮良1131番地2	社会福祉法人 沖縄松楓会	○	○	(特養の車両を共有)	12	12	0	0	0	0	6	0	6	同上
10	介護老人保健施設 (老健)	介護老人保健施設 聖紫花の杜	〒907-0024 沖縄県石垣市新川2127番地2	医療法人 上善会	○	○	マイクロバス (8名乗り) 10台	60	53	0	14	7	0	25	6	1	重担走者が多く、施設のみでの対応が困難なため
11	短期入所療養介護	介護老人保健施設 聖紫花の杜	〒907-0024 沖縄県石垣市新川2127番地2	医療法人 上善会	○	○	(老健の車両を共有)	空床利用	7	0	0	0	1	6	0	0	老健と併せての避難となり人員不足となるため
12	認知症対応型共同生活介護事業所 (GH)	グループホーム 星のふる里	〒907-0024 沖縄県石垣市新川2105番地	医療法人 上善会	○	○	なし	9	9	5	0	3	0	1	0	0	重担走者・担走者が多く、施設のみでの対応が困難なため
13	介護老人保健施設 (老健)	介護老人保健施設 いしがき太陽の里	〒907-0001 沖縄県石垣市字大浜1349番地81	医療法人 緑の会	○	○	リフト車 (8名乗り) 6台、軽リフト車 (3名乗り) 1台、乗用車 (5名乗り) 1台	100	96	0	0	92	0	4	0	0	100名入所施設のため、職員人員不足
14	短期入所療養介護	介護老人保健施設 いしがき太陽の里	〒907-0001 沖縄県石垣市字大浜1349番地81	医療法人 緑の会	○	○	(老健の車両と共有)	空床利用	2	0	0	0	0	2	0	0	
15	認知症対応型共同生活介護事業所 (GH)	グループホーム イジュの花	〒907-0001 沖縄県石垣市字大浜453番地12	医療法人 緑の会	○	○	軽リフト車 (3名乗り) 1台	9	9	0	0	0	0	9	0	0	搬送車両が1台しかないため
16	サービス付き高齢者住宅	サービス付き高齢者向け住宅 八重の杜	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里530番地1	医療法人 緑の会	○	○	軽自動車 (4名乗り) 1台	32	30	0	0	0	0	6	0	24	搬送車両が1台しかないため
17	介護老人福祉施設 (特養)	介護老人福祉施設 八重山厚生園	〒907-0024 沖縄県石垣市新川1740番地2	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	○	○	福祉車両1台、軽自動車2台	70	62	0	0	8	0	50	0	4	車両及び人員不足による、緊急対応が不十分なため
18	養護老人ホーム	介護老人福祉施設 八重山厚生園	〒907-0024 沖縄県石垣市新川1740番地2	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	○	○	(特養の車両と共有)	30	22	0	0	0	0	17	0	5	車両及び人員不足による、緊急対応が不十分なため
19	短期入所生活介護 (SS)	介護老人福祉施設 八重山厚生園	〒907-0024 沖縄県石垣市新川1740番地2	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	○	○	車椅子車両1台	15	2	0	0	0	0	0	0	2	車両及び人員不足による、緊急対応が不十分なため
20	サービス付き高齢者住宅	サービス付き高齢者向け住宅 グッドライフむつみ	〒907-0022 沖縄県石垣市字大川578番地7	㈱ケアセンターむつみ	○	○	リフト車 (4名乗り) 2台、軽自動車 (4名乗り) 1台	14	14	0	0	0	0	5	4	5	緊急時対応の職員人数の不足
合計	20施設				19	19		579	543	7	14	175	1	269	22	55	

社会福祉施設（障害児・者）入所者の状況

（令和6年12月時点【案】）

NO	施設種別 (サービス種類)	施設施設名称	所在地	開設者	行政支援の必要性		各施設で保有する患者搬送(避難)手段	定員	161 入所者数	2	16	4	40	16	22	61	備考 (行政支援の必要性の判断理由)
					避難手段	避難先				重	要医療	担送	要医療	護送	要配慮	独歩	
										担送	担送	担送	護送	独歩	独歩		
1	施設入所支援	指定障害者支援施設おもと学園	〒907-0022 沖縄県石垣市宇大川581	社会福祉法人若夏会	○	○	乗用車(10名乗り)4台、(8名乗り)1台、(4名乗り)8台	35	30	2	2	4	1	1	13	7	車椅子の入所者が多く、一度に異動するには人員が足りない
2	短期入所	指定障害者支援施設おもと学園	〒907-0022 沖縄県石垣市宇大川581	社会福祉法人若夏会		○	トラック(2名乗り)1台	18	5						2	3	
3	共同生活援助	共同生活援助 若夏きらっとハウス	〒907-0022 沖縄県石垣市宇大川451-1	社会福祉法人若夏会	○	○	ミニバン(8名乗り)1台	10	10				1	3	2	4	
4	施設入所支援	指定障害者支援施設ハーモニー	〒907-0001 沖縄県石垣市宇大浜1349-79	社会福祉法人綾羽福祉会	○	○	マイクロバス(4名乗り)4台、乗用車(3名乗り)1台	50	49		14		34		1		寝たきりの利用者が多く、避難誘導が困難
5	短期入所	指定障害者支援施設ハーモニー	〒907-0001 沖縄県石垣市宇大浜1349-79	社会福祉法人綾羽福祉会	○	○	同上	5	5				4		1		寝たきりの利用者が多く、避難誘導が困難
6	共同生活援助(日中サービス支援型)	ふだずめー	〒907-0003 沖縄県石垣市宇平得743-1	合同会社やーる			ハイエース(10名乗り)1台、乗用車(4名乗り)1台	20	20					4		16	
7	短期入所	ふだずめー	〒907-0003 沖縄県石垣市宇平得743-1	合同会社やーる			乗用車(4名乗り)1台	4	4							4	
8	共同生活援助(介護サービス支援型)	月光	〒907-0002 沖縄県石垣市宇真栄里204-201	合同会社やーる			乗用車(4名乗り)1台	5	5							5	
9	共同生活援助	共同生活援助ゆにばハウス	〒907-0002 沖縄県石垣市宇真栄里50-2	(株)ゆにばいしがき	○	○	乗用車4台	16	16					1		15	避難先がないため
10	共同生活援助	なないろ	〒907-0024 沖縄県石垣市宇新川12136-23	合同会社フハラボ	○	○	なし(緊急時職員自家用車で数名は可)	7	7					7			
11	共同生活援助	グループホームゆんたく家	〒907-0002 沖縄県石垣市宇真栄里204-265	特定非営利活動法人あたたかい心			乗用車(8名乗り)1台	5	5						2	3	
12	共同生活援助	グループホームゆんたく家とのしろ	〒907-0004 沖縄県石垣市宇登野城457	特定非営利活動法人あたたかい心			乗用車(8名乗り)1台	5	5						1	4	
合計	12施設				6	7		180	161	2	16	4	40	16	22	61	

住民避難に係る職員等の配置（案）

職員配置の方針

- ▶市国民保護対策本部要員＋担当課
- ▶国民保護計画に基づく所掌事務の見直し（次年度）
- ▶職員配置における説明と会計年度任用職員、再任用職員活用について今後の検討

〈平時〉石垣市役所職員数

568名（消防職員68名）＋会計年度任用職員435名
＋再任用職員26名＝1,029名

〈緊急時〉

市災害対策本部員⇒緊急事態連絡室設置の場合

市長、副市長、教育長、各部長等11名＋企画課長、財政課長
＝16名その他、防災危機管理課職員で対応する。

避難の指示後の島外避難職員誘導者数については、空港避難要領や住民避難登録センターへの職員配置が確定したのちに一時集合場所の人数を含めて算出する予定としている。

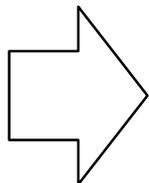
【石垣市】住民避難に係る職員等配置（案）

～通常の職員数・対策本部の編成～

訓練用

令和6年4月現在

石垣市職員数	
総務部	70
企画部	37
市民保健部	59
農林水産商工部	38
建設部	56
福祉部	126
会計課	6
議会事務局	6
選挙管理委員会	3
監査委員事務局	3
農業委員会事務局	5
教育部	67
水道部	24
消防本部	68
合計	568



市国民保護対策本部	
対策本部長	市長
対策副本部長	副市長 教育長
総括情報部	28
総務対策部	48
企画対策部	37
市民保健対策部	59
福祉対策部	126
農林水産対策部	38
建設対策部	56
水道対策部	24
教育対策部	67
支援対策部	17
消防対策部	68

※ 会計年度職員・学校職員含まない。

【石垣市】武力攻撃予測事態に係る島内残留可能性数（試算）

～避難初期段階～

国民保護に係る試算（有事に係る島内残留可能者数）

	職員	消防団員	空港職員	警察署	医療関係	水道関係	電力関係	ガス関係	給油所 関係	通信関係	運輸関係	船舶関係	合計
石垣市	544	70		調整中		24							738

※医療関係者は、医者及び看護師数
※電力関係者は、実員

※給油所関係者は、会社数
※航空・船舶関係者は、船会社数で試算
※運輸関係者は、会社数

R6年11月現在

【石垣市】武力攻撃予測事態に係る島内残留可能性数（試算）

～避難最終段階～

国民保護に係る試算（有事に係る島内残留可能者数）

	職員	消防団員	空港職員	警察署	医療関係	水道関係	電力関係	ガス関係	給油所 関係	通信関係	運輸関係	船舶関係	合計
石垣市	544	0	未定	調整中		24							調整中

R6年11月現在

ライフラインの確保・維持について

ライフライン確保・維持の考え方

- 全住民の島外避難を目指すものの、避難中は住民が残っている状況となり、ライフラインを維持する必要がある。
- 6日目の最終便までの避難中にライフラインの維持するための人数、避難完了後も人を残すのでアンケートを実施した。
- 住民が残っていない状況でも、不法入国や巡回（空き巣対策）等のため一定の警察力は維持する必要がある、また誰がどこまで残るかを確認しておく必要がある。

種別	事業所	避難中	完了後	対応の概要
電気	沖縄電力(株)配電部 八重山支部	10人	0人	1.避難開始時から避難完了までの間（6日間）避難指示が出た場合、避難最終段階までは、職員10名により電気の供給を維持・可能。 2.避難最終段階で職員も避難するため電気の供給は停止となる見込み。
ガス	マルキプロパン商会、先島ガス、沖縄協同ガス株式会社	1名未定 0人	1名 回答不可 未回答	
水道	水道部	4人	0人	1.沖縄電力の電力受電により浄水場職員4名で供給可能。 2.全職員が最後に避難することになるが、何らかの事故が無い場合は、取水場の自家発電機により供給が可能 自家発電の燃料が無くなると供給不可となる。
通信	NTTビジネスソリューションズ 沖縄ビジネス営業部	未定	未定	1.受電可能で何らかの事故が無ければ無人で通信可能。 何らかのトラブル対応に人が必要。

対応の方向性（案）

- 残留住民の有無に関わらず、警察力等の維持のため、必要最低限のライフラインの確保・維持は必要。
 - 水道の供給には電気が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
 - 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。
- ※上記事項を踏まえ、住民の避難の最終段階まではライフラインの維持に努める必要がある。

	必要数	石垣市	竹富町	沖縄県	県警察	配置人数計	不足数
一時集合場所	20名 × 4カ所 (サンプル4日目)				調整中		
JHTC (屋内練習場)	462人 (231人 × 2交代)				調整中		
JHTC (石垣港)	30人 (15人 × 2交代)				調整中		
新石垣空港	60人+13人 (30人 × 2交代)				調整中		
病院指揮所					調整中		
残留者確認					調整中		
合計					調整中		

ペットの取扱いについて

ペットの扱いについて

現状・課題

- 市では国民保護計画等にペットの避難についての記載はなし。
- 自然災害においては、環境省がガイドラインを出しており、同行避難を基本的な考え方としている。
- 他方、主な島外避難の手段である航空機では同行避難不可
(※最大運航することを目的に貨物室は使用しないことを想定しているため)

現在の対応案

- ☞ **同行避難する場合は船舶での避難となることを踏まえ、課題を検討**
【参考：住民との意見交換におけるご意見】
- ・ペットも家族の一員であるため、置いて避難できないという人もいると思う。
- ・受け入れ先にもこのような議論を行っていることを発信し、受け入れてもらえる環境整備を促進して欲しい。

市内の飼育状況

犬：2,956頭（狂犬病予防接種総登録総数(R6.10/1時点)）
 猫：3,887頭（(一社)ペットフード協会R5全国犬猫飼育実態調査(調査方法Web)
 (調査期間：R5.9/29(金)～R5.10/2(月))を基に全国の世帯平均飼育率と頭数で算出)

検討課題等

- ①ペット同行避難を行う場合の取扱いの検討が必要
 ※環境省の自然災害時の同行避難ガイドラインの取扱いを念頭に整理する。
 ※同行避難を認めるペットの範囲を引き続き整理する。
 ※ケージに入れての避難や飼い主の明示、感染症対策などの一定の基準を整理する。
 - ②ペット同行避難を前提とした受入れの準備について、避難先の自治体と調整が必要。
 - ③住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における飼い主への周知方法をどうするか。
- ※テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、パンフレットの作成・配布を行う。(右図のような環境省作成のパンフレット等を参考にして国民保護版のパンフレットを作成し配布することも一案)

ペットを飼っている皆さまへ

—災害時のペットとの同行避難について—

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、
いま、できることを考えましょう



飼い主がいま、やるべきことは？

- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェックを
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示を
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を
- ペットの受入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を

もし被災してしまったら？



- 災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに同行避難を

自治体の避難指示等には従う必要があります

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

メモ

同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます。避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどの（同伴避難）を指すものではありません。



詳しくは、「災害、あなたとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン（一般飼い主編）をご覧ください。



令和四年八月作成

家畜の取扱いについて

家畜の扱いについて

飼養状況 (R5年12月末家畜・家きん等の飼養状況調査結果参照)

・牛の農家数 : 517戸	・総頭数 : 24,101頭
・豚の農家数 : 11戸	・総頭数 : 1,127頭
・鶏の農家数 : 22戸	・総頭数 : 37,390頭
・馬の農家数 : 24戸	・総頭数 : 103頭
・山羊の農家数 : 105戸	・総頭数 : 1,265頭

現在の対応案

- 国・県の家畜の取り扱いに関する基本的な考え方を踏まえ、課題を整理し、対応を検討する。
- ・放牧してはどうか。(与那国町住民からの意見)
 - 東日本大震災の時は、住民避難を最優先として家畜の避難先の検討などは時間的に行えなかった。その結果、離れ畜が生じ、緊急車両と交通事故を起こすなどの二次的な被害が発生している。

検討課題等

- ① 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における畜産農家への周知方法をどうするか。
 - ※テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、農家向けパンフレットの作成・配布を行う。
- ② 東日本大震災の福島県の例を踏まえると、放れ畜防止の観点が必要であるが、放牧する場合、放牧場敷地外への侵入を防止できるか。
 - ※国及び県の検討状況を注視し、引き続き関係者と調整を図る。
- ③ 一般的に豚や鶏は、衛生的な観点から別の農場に緊急に移動することのハードルは高いが、移動や受入れの余地はあるか。(例：豚コレラや鳥インフルエンザ)
- ④ 島内輸送を行う能力があるか。



※イラストの設置場所はイメージ